

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和3年 11月 1日

事業所名: こども発達支援センター ポレポレの木

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別療育支援に個室4・機能訓練室を確保している。	1.はい 40 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 0 4.わからない 0	現状維持し、いつも子供たちが楽しめるスペースの確保を目指していきます。
	2 職員の適切な配置	児童発達支援管理責任者1名・作業療法士1名・言語聴覚士・臨床心理士各2名・保育士1名の毎日4名体制を配置している。	1.はい 35 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 1 4.わからない 4	子供たちの支援に必要な人員配置を引き続き維持していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	駐車場からのスロープ、バリアフリー、二階へは階段あり(手すり設置)事故防止の為、机の角など保護材を設置、使用している。	1.はい 39 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 1 4.わからない 0	今後も子供たちニーズに合った整備を行っていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎朝全室清掃し利用しやすい環境提供は行っている。療育前の検温・消毒の徹底(コロナ感染予防対策の為、定期的にもアルコール消毒を行っている)	1.はい 41 2.どちらともいえない 0 3.いいえ 0 4.わからない 0	今後も維持出来るよう努めます。又清潔面では感染予防に努め 更なる徹底に努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	改めて会議で集めることはないが、支援中に振り返りを行い、リアルタイムで職員間で共有が出来るようになっている。		今後も個々の職員が積極的に参画できる体制整備に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	自己評価、法人内他事業所目線での評価はしているが、外部評価は定期的にはできていない。		今後、第三者による評価については検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修機会があれば、進んで参加出来ている。また、職員が研修受講時は、受講していない職員に向けて研修記録を記載し回覧している。		引き続き、研修機会の確保に取り組んでいきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントの際に、保護者や子供からニーズや課題を聞き取り、今の状態を聞き出し計画に反映している。		引き続き丁寧な支援が行えるように準備していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別療育支援のみ実施している。	1.はい 39 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 0 4.わからない 1	個別療育を大切にしながら、その中で個別的課題としての集団活動が必要であれば組み合わせ支援を行っていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的に支援内容は記載している。	1.はい 40 2.どちらともいえない 0 3.いいえ 0 4.わからない 1	引き続き丁寧な支援を行えるように準備していきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子供の特性を理解した上で、それぞれの分野で支援計画に基づき実施している。	1.はい 35 2.どちらともいえない 4 3.いいえ 0 4.わからない 2	適切な支援の実施と保護者とのコミュニケーションに努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	個別支援・対応を行う事業所と考えているため、経過や目標設定等のチーム内共有はしているが、全てのプログラムの立案をチームで行うことはしていない。		それぞれの子どもに最も必要なプログラムの立案を最も適切な支援者が組み立てる考えは継続していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日共療育内容は同様である。長期休暇時は、保護者の要望を取り入れ時間変更などにも対応している。		時間や状況ではなく、個別に必要な設定を重視し組み立てていきます。また、長期休暇時など家庭の状況など保護者から聞き取り療育に取り組める様にしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	方向性の中で、必要な支援をしていくことがメインで、固定すべきかどうかを、個々の状況や状態、方向性の中で決めるようにしている。	1.はい 35 2.どちらともいえない 4 3.いいえ 0 4.わからない 2	個別に必要な設定を重視し組み立てるため、固定化が必要な場合、避ける場合は吟味し組み立てていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	各担当が支援内容を組み立てているため、特記事項程度の申し送りである。専門についての所は各担当が相談し、療育に活かせる様にしている。		必要に応じて役割・確認の徹底を図っていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	専門的内容時はお互い相談や助言を行っている。		専門的内容に関しては、それぞれの職員が相談できる環境であり 担当以外の職員が担当する事もあり今後も継続して良い意味疎通が出来る仕組みを検討していきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	相談時間を定期的に設けている。		現状維持に努めます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	基本的に半年に1回の支援計画の更新を行うため、モニタリングについても聞き取りと検討の時間を確保している。		現状維持に努めます。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	出来る限り、児童発達支援管理責任者・療育担当者が参加している。		出来る限り担当者会議に参加出来るよう努めます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和3年 11月 1日

事業所名: こども発達支援センター ポレポレの木

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備				
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育所等訪問支援を利用している方は密に行っているが、その他はまだ不十分である。就学前の連携支援に関しては、保護者や園との連携を密にし担当者会議を開催し、相談支援事業所とも協力して情報交換を行っている。		就学前の就学先を決定する事が保護者にとって課題であり、保護者の考えに寄り添い、各学校や園との連携の橋渡し役として担える様引き続き努力を行っていきます。	
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象者年齢を設定しているため、移行支援は行っていない。		法人として、対象者年齢を高等部まで引き伸ばした場合は情報提供を図ります。	
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じ専門機関と連携は図っている。研修も必要性に応じて参加している。		今以上に専門機関との連携、研修の受講していきます。	
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	積極的な交流は設定として考えていない。住まいのある地域、所属する学校等で、本来は行うべきことという風に考えている。	1.はい 20 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 0 4.わからない 20	事業所としての交流は引き続き考えていない。子どもたちが所属園の中で生き生きと過せるための手立ては所属園と協力しながら考えていきます。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	見学者・実習生の受け入れは行っているが、行事も開催していないため、地域住民を招待などはない。		専門職の実習受け入れは行っていくが、行事等の開催は当面考えていません。	
	保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にサービス利用契約をもとに、説明させて頂いている。	1.はい 38 2.どちらともいえない 2 3.いいえ 1 4.わからない 0	引き続き、保護者に説明、文章により明確に分かるように、努めていきます。
		2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	説明時間を設け、説明・同意してもらっている。	1.はい 39 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 1 4.わからない 0	今以上に支援内容を分かり易く、丁寧に記入し、分かり易い言葉で説明に努めます。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		1回/年 希望者を募りペアレント・トレーニングは行っているが、療育の中で支援は行っていない。それぞれの家庭やご家族の姿勢に応じて着眼点、具体的対応方法の助言は行っている。	1.はい 33 2.どちらともいえない 2 3.いいえ 2 4.わからない 4	ペアレントトレーニングの継続・現状の継続に努めます。	
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		療育終了後、コミュニケーションをとれるよう努めてはいるが足りてはいない。必要に応じて、各担当が相談の時間を設ける様になっている。	1.はい 40 2.どちらともいえない 0 3.いいえ 1 4.わからない 0	引き続き 経過報告、相談等の時間を定期的に設けていきます。	
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		相談時間を定期的に設けている。	1.はい 35 2.どちらともいえない 2 3.いいえ 1 4.わからない 3	パターン化しないように、臨機応変に相談できる体制を心掛けます。	
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		療育期間が1年・2年程度であり他事業所へ移行しているため父母会等の活動の支援・連携支援は行っていない。	1.はい 8 2.どちらともいえない 5 3.いいえ 7 4.わからない 21	保護者から支援依頼があれば、活動支援協力に努めます。	
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		子どもの特性や保護者に配慮し、意思の伝達や情報に努めている。	1.はい 20 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 0 4.わからない 20	引き続き、子どもの特性や保護者に配慮し、意思の伝達や情報に努めます。	
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		意思の疎通が困難な子供については、絵カードや写真等を用いて情報の伝達を行っている。	1.はい 35 2.どちらともいえない 1 3.いいえ 0 4.わからない 4	現状を維持に努めます。	
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		定期的な会報の発行は行っていない。	1.はい 14 2.どちらともいえない 4 3.いいえ 4 4.わからない 19	ホームページで情報提供する程度になります。	
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		取り扱いについては法令遵守するように努めています。個人情報を他機関と共有する場合は、保護者に確認と了承を得ている。	1.はい 38 2.どちらともいえない 0 3.いいえ 0 4.わからない 3	引き続き、十分な配慮・注意し対応していきます。	
非常時等	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応・感染症マニュアル等はあるが、保護者には周知徹底出来ていない。	1.はい 27 2.どちらともいえない 4 3.いいえ 0 4.わからない 10	保護者への周知には、玄関にマニュアルを回覧・掲示し徹底します。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1回/年 避難場所の確認 方法など職員に周知を促し 小規模ながら訓練を実施しているが、利用者全員には実施できていない。	1.はい 9 2.どちらともいえない 5 3.いいえ 2 4.わからない 25	個別療育のため全員に訓練出来ていないが、出来る限り訓練実施に努めます。	
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	研修機会は少ないが、参加出来る研修には参加しており、適切な対応は行っている。		今後、虐待に関する事業所内研修や外部研修に積極的に参加出来る機会をつくり、職員の意識向上に努めます。	

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和3年 11月 1日

事業所名：こども発達支援センター ポレポレの木

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
の 対 応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者同伴通園でもあり、開所より身体拘束は行ったことはない。		身体拘束の必要性(パニックによる身体への危険性等)が生じた場合、子供や保護者への説明と同意を必ず得ること、及び、その内容について詳細な記録をとる事としています。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供は行っていないが、アセスメントの時点で食物アレルギーに関しては確認している。		今後も現状通りアセスメントの時点で連携が図れるように努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	職員には些細な事でも報告するように伝えている。事例集作成を行っており、ヒヤリハットが発生した時は、会議を開催し反省点や改善点も話し合っている。		職員全員が今後も継続して事故防止に努め、日頃の療育の現場で危険な所の認識をする様にしていきます。今後もヒヤリハット発生時、事業所内での共有の徹底に努めます。